

## 「保育所における感染症対策ガイドライン」の見直しについて

## 1. 経過

- 保育所における感染症対策ガイドラインの策定（資料 2 - 2（P. 1 参照）  
（平成 21 年 8 月策定、平成 24 年 11 月改訂）
- 保育所保育指針の改定（資料 2 - 2（P. 2）参照）  
（平成 29 年 3 月告示、平成 30 年 4 月適用）  
※第 3 章「健康及び安全」の記載充実等
- 関係法令等の改正（資料 2 - 2（P. 3～5）参照）  
※感染症法、予防接種法等、大量調理施設衛生管理マニュアル等の改正
- 保育所等における感染症対策に関する研究（平成 29 年 3 月）（資料 3 参照）  
※現行ガイドラインにおける「感染症対応の記載」及び「日常の保育における感染拡大を防ぐ具体的方策の記載」等の充実

## 2. 主な検討事項（案）（資料 2 - 3 参照）

（1）保育所保育指針の改定に伴う記載の充実

- 感染拡大予防における保育所と地域の関係機関との連携に関する項目の新規追加
- 保育所における感染症対策のための具体的な取組についての記載の充実 等  
（衛生管理、症状に合わせた対応等）

（2）関係法令等の改正に伴う記載の変更

- 予防接種（定期接種・任意接種）の記載範囲の明確化 等

（3）最新の知見等を踏まえた記載の改善

- ガイドラインの本文における感染症の記載範囲や記載内容の充実 等  
（感染症法に規定される感染症、学校保健安全法に規定される学校感染症、保育所において発生頻度の高い感染症（手足口病・伝染性紅斑<sup>こうはん</sup>等）、近年問題となっている感染症（B 肝・疥癬<sup>かいせん</sup>等） 等

（4）その他

- 保育現場におけるガイドラインの普及・活用に資する方策 等

### **3. 検討スケジュール（案）**

平成 29 年 11 月 8 日（水）

第 1 回検討会

10:00～12:00

- ・ 座長の選任等
- ・ 厚労科研研究班座長（細矢構成員）による研究成果の報告
- ・ 主な検討事項（案）を中心に意見交換

平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月（予定）

第 2 回検討会

- ・ 改訂素案について意見交換

平成 30 年 1 月～2 月（予定）

第 3 回検討会

（改訂案について意見交換）

平成 30 年 4 月目途（予定）

- ・ 改訂ガイドラインの適用

※ 改訂素案（概要）が取りまとまった段階で、パブリックコメントを実施予定。

※ 改訂ガイドラインの内容確定後、自治体に通知を発出し、各保育所等に周知。